

介護保険給付対象サービス費

※単位数より個別に算出表示していますが 実際の料金は合計の単位数に地域加算を乗じた後
割合数で計算するため・1円未満の切り捨て等による誤差が生じる場合があります 予めご承知ください

様

1:基本料金 (円/日)		1割	2割	3割	詳細
予防通所リハビリテーション費 (月額)					
	要支援 1	373	746	1,119	予防通所リハビリ 2 1
	要支援 2	403	806	1,209	予防通所リハビリ 2 2
	(12か月超 減算) 要支援 1	-21	-42	-63	
	(12か月超 減算) 要支援 2	-42	-84	-126	
2:加算料金 (円/日・回)		1割	2割	3割	詳細
✓	予通リハビリテーション 提供体制加算 I 1	91	182	273	勤続10年以上の介護福祉士の在籍が25%以上
✓	予通リハビリテーション 提供体制加算 I 2	182	364	546	
✓	予通通所リハビリ運動器機能向上加算	233	466	699	運動機能向上を目的として個別に実施されるリハビリテーション
✓	予通科学的介護推進体制加算 /月	42	84	126	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
✓	予通栄養アセスメント加算	52	104	156	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	予通生活行為向上リハビリ加算	581	1,162	1,743	社会参加等生活行為の向上に向け居宅等での具体的な指導とリハビリを行なった場合 (利用開始から6か月まで)
	予通若年性認知症受入加算	248	496	744	40歳以上で若年性認知症の診断を受けている場合
	予通栄養改善加算	207	414	621	栄養状態の把握と栄養ケア計画の作成を通じて定期的に評価している場合 (必要に応じて居宅を訪問)
	予通口腔機能向上加算 I	155	310	465	口腔機能の把握の上で多職種共同で口腔機能改善管理指導計画を作成し定期的に評価している場合
	予通口腔機能向上加算 II	166	332	498	Iの要件を満たし、当該情報について厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	予通口腔栄養スクリーニング加算 I	21	42	63	6か月ごとの口腔栄養状態について評価しその情報を介護支援専門員へ提供している場合
	予通口腔栄養スクリーニング加算 II	6	12	18	栄養改善加算・口腔機能向上加算を算定すると同時にIの要件を満たしている場合
	予通複数サービス実施加算 I 1	496	992	1,488	運動機能向上・栄養改善 2つのサービスを受ける場合
	予通複数サービス実施加算 I 2	496	992	1,488	運動機能向上・口腔機能向上 2つのサービスを受ける場合
	予通複数サービス実施加算 I 3	496	992	1,488	栄養改善・口腔機能向上 2つのサービスを受ける場合
	選択的サービス複数実施加算 II	724	1,448	2,172	運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上 3つのサービスを受ける場合
✓	介護職員処遇改善加算	所定単位数に ×47/1000 (4.7%)			
✓	介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に ×20/1000 (2.0%)			
✓	令和3年9月までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応として			

その他の料金 (介護保険適用外)

③ その他の費用 (円/税込)					
✓	食費 (おやつ代含む)	650/日		紙おむつ (使用した場合)	100/枚
✓	日用品費	200/日		尿取りパット (使用した場合)	30/枚
✓	教養娯楽費	200/日		文書料(領収書再発行)	500/枚

キャンセル料金 規程

キャンセル料 ※利用前日の17:00以降	500円 をお預かりいたします キャンセルのご連絡はお早めにお問い合わせください
-------------------------	--